

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 J F L Aホールディングス
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年11月16日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社小僧寿し
証券コード	9973
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社JFLAホールディングス
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号
事務上の連絡先及び担当者名	尾崎 富彦
電話番号	03-6311-8899

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.33
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年11月4日
訂正箇所	令和4年11月8日提出の変更報告書No.33について、提出事由に該当しないことが判明したため、当該報告書を取り下げさせていただきます。